

2018年3月14日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区南青山一丁目1番1号

コンフォリア・レジデンシャル投資法人

代表者名 執 行 役 員 伊 澤 毅 洋
(コード：3282)

資産運用会社名

東急不動産リート・マネジメント株式会社

代表者名 代 表 取 締 役 遠 又 寛 行

問合せ先 コンフォリア運用本部

運 用 戦 略 部 長 吉 川 健 太 郎

(TEL. 03-5770-5710)

規約変更及び役員選任に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会において、下記の規約変更及び役員選任案を、2018年4月24日開催予定の第5回投資主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

なお、下記の議案は、上記投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 規約変更の主な内容及び理由について

不要となった附則の削除を行うものです（規約第42条関係）。

（規約変更に関する詳細につきましては、添付の「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照下さい。）

2. 役員選任について

執行役員 伊澤毅洋、監督役員 片岡義広及び山本浩二は、2018年5月31日をもって任期満了となるため、執行役員1名（伊澤毅洋）、監督役員2名（片岡義広及び山本浩二）を選任するものです。

また、執行役員若しくは監督役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、新たに補欠執行役員1名（吉川健太郎）、補欠監督役員1名（大嶋正道）の選任をお願いするものです。

（役員選任に関する詳細につきましては、添付の「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照下さい。）

3. 投資主総会日等の日程

2018年3月14日	第5回投資主総会提出議案にかかる役員会決議
2018年4月2日	第5回投資主総会招集ご通知の発送（予定）
2018年4月24日	第4回投資主総会の開催（予定）



以上

【添付資料】 第5回投資主総会招集ご通知

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
*本投資法人のホームページアドレス：<http://comforia-reit.co.jp>

(証券コード 3282)
2018年4月2日

投資主各位

東京都港区南青山一丁目1番1号
コンフォリア・レジデンシャル投資法人
執行役員 伊澤毅洋

第5回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人第5回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご記入の上、2018年4月23日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、本投資法人の現行規約第14条第1項及び第2項において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。したがって、当日にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、本投資主総会の各議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について、賛成されたものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

(本投資法人規約抜粋)

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時 2018年4月24日（火曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
日本生命丸の内ガーデンタワー3階
「AP東京丸の内」
(末尾の投資主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 投資主総会の目的である事項

決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件
- 第2号議案 執行役員1名選任の件
- 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件
- 第4号議案 監督役員2名選任の件
- 第5号議案 補欠監督役員1名選任の件

以上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有するほかの投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証明する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主総会参考書類に記載すべき事項について、招集ご通知を発送した日から本投資主総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、本投資法人のホームページ (<http://www.comforia-reit.co.jp/>) に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定ですので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 投資主総会参考書類

### 議案及び参考書類

#### 第1号議案 規約一部変更の件

##### 1. 変更の理由

不要となった附則の削除を行うものです（規約第42条関係）。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 規 約                                                                                                                                                                       | 変 更 案 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p style="text-align: center;"><u>第9章 附 則</u></p> <p><u>第42条（改正の効力の発生）</u></p> <p><u>規約第3条（本店の所在地）の変更は、平成28年5月31日までに開催される本投資法人の役員会において決定する本投資法人の本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u></p> | （削除）  |

## 第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員伊澤毅洋は、2018年5月31日をもって任期満了となります。つきましては、執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、選任される執行役員の任期は、本投資法人規約第17条第2項の規定により、2018年6月1日より2年間とします。

また、本議案は、2018年3月14日開催の役員会において、本投資法人の監督役員の全員の同意によって提出されたものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いざわ たけひろ<br>伊澤毅洋<br>(1968年4月1日) | 1991年4月 東急不動産株式会社 入社<br>2004年4月 同 資産活用事業本部 課長<br>2008年10月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社 出向<br>2012年3月 同 資産運用第一部 担当部長<br>同年4月 東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社 出向 資産運用第三部長<br>2013年4月 東急不動産株式会社 ビル事業本部 課長<br>同年9月 東急不動産コンフォリア投信株式会社（現 東急不動産リート・マネジメント株式会社）出向 投資運用部長<br>2016年4月 同 取締役 投資運用部長<br>2017年4月 同 執行役員 コンフォリア運用本部長（現任）<br>同年4月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 執行役員（現任） |

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記執行役員候補者は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している東急不動産リート・マネジメント株式会社の執行役員コンフォリア運用本部長です。その他、上記執行役員候補者と本投資法人の間には特別の利害関係はありません。なお、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しております。

### 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令若しくは規約で定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案において、補欠執行役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第17条第3項の規定により、第2号議案における執行役員の任期が満了する時である2020年5月31日までとなります。

また、本議案は、2018年3月14日開催の役員会において、本投資法人の監督役員の全員の同意によって提出されたものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴                                                     |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| よしかわけんたろう<br>吉川健太郎<br>(1970年12月18日)               | 1993年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社                      |
|                                                   | 1995年7月 吉川建築測量事務所 入所                                   |
|                                                   | 1996年11月 島村不動産総合鑑定 入所                                  |
|                                                   | 1997年10月 株式会社西洋環境開発 入社                                 |
|                                                   | 2001年7月 テンプスタッフ株式会社 入社                                 |
|                                                   | 2004年2月 アセット・マネジャーズ株式会社 入社                             |
|                                                   | 同年2月 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 出向                          |
|                                                   | 2005年3月 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 転籍 取締役投資運用部長             |
|                                                   | 2009年6月 大和不動産鑑定株式会社 入社                                 |
|                                                   | 2010年10月 東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社 入社                      |
|                                                   | 同年10月 株式会社TLCリアルティマネジメント(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社) 出向 財務部 |
|                                                   | 2016年4月 同 財務部長                                         |
| 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンフォリア運用本部 運用戦略部長(現任) |                                                        |

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
  - ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している東急不動産リート・マネジメント株式会社のコンフォリア運用本部運用戦略部長です。その他、上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には特別の利害関係はありません。
- なお、上記補欠執行役員については、その就任前に本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

#### 第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員片岡義広及び山本浩二の2名は、2018年5月31日をもって任期満了となります。つきましては、監督役員2名の選任をお願いするものです。なお、選任される監督役員の任期は、本投資法人の規約第17条第2項の規定により、2018年6月1日より2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | かた おか よし ひろ<br>片岡義広<br>(1954年7月30日) | 1980年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>1984年9月 片岡義広法律事務所(現 片岡総合法律事務所)開設 所長弁護士(現任)<br>1999年1月 最高裁判所司法研修所 教官(民事弁護)<br>2004年4月 中央大学法科大学院 兼任講師(現 客員教授(現任))<br>2005年11月 法務省司法試験(新司法試験) 考査委員(商法担当)<br>2010年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員(現任)<br>2011年6月 株式会社肥後銀行 社外監査役(非常勤・現任)<br>2013年3月 サイリスホールディングス株式会社(現 株式会社サイリス) 社外監査役(非常勤・現任)<br>2014年4月 株式会社Casa 社外監査役(非常勤・現任)<br>2016年10月 中央大学研究開発機構客員研究員(機構教授(現任)) |
| 2     | やま もと こう じ<br>山本浩二<br>(1960年2月25日)  | 1983年10月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所<br>1987年3月 公認会計士登録<br>1989年1月 山本浩二公認会計士事務所 開設<br>2001年10月 日本総合トラスト投資法人(現 森トラスト総合リート投資法人) 監督役員<br>2003年6月 都市再生ファンド投資法人 監督役員(現任)<br>2004年5月 四樹総合法律会計事務所 パートナー<br>2010年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員(現任)<br>2018年1月 若葉パートナーズ法律会計事務所 パートナー(現任)                                                                                                             |

- ・上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記監督役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。なお、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務全般を監督しております。



## 第5号議案 補欠監督役員1名選任の件

監督役員が欠けた場合又は法令若しくは規約で定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監督役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案において、補欠監督役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第17条第3項の規定により、第4号議案における監督役員の任期が満了する時である2020年5月31日までとなります。

補欠監督役員候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おおしままさみち<br>大嶋正道<br>(1977年1月18日) | 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>同年10月 中央総合法律事務所<br>2001年3月 片岡総合法律事務所(現任)<br>2014年7月 日本政策金融公庫 出資業務外部評価委員会(現任)<br>2015年4月 中央大学法科大学院 客員講師(現任)<br>2017年9月 株式会社シン・コーポレーション 監査役(非常勤・現任) |

- ・上記補欠監督役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記補欠監督役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

## 参考事項

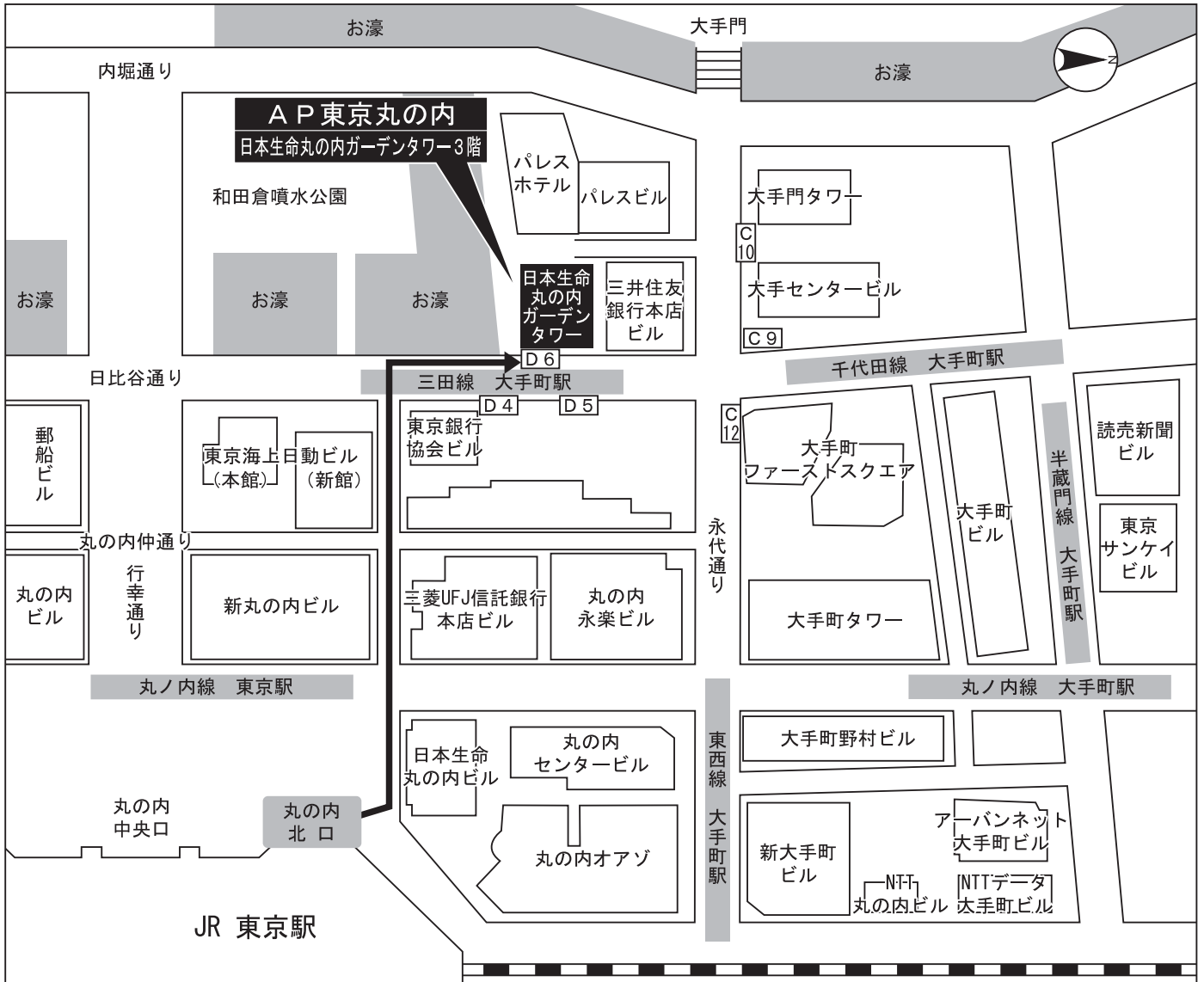
本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項並びに本投資法人の現行規約第14条第1項及び第2項に規定する「みなし賛成」の規定は適用されません。

なお、上記第1号から第5号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当していません。

以上

# 投資主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号  
 日本生命丸の内ガーデンタワー3階  
 「A P東京丸の内」  
 連絡先 03-5224-5109



- 《会場最寄駅》 ●東京メトロ千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線「大手町」駅、都営三田線「大手町」駅D6出口直結  
 ●JR「東京」駅丸の内北口より徒歩8分